

在宅中に災害が発生した場合

●安否確認をします

(1)校区内に**特別警報(大津波、噴火、気象)**が発表された時

➡発生当日に安否確認します

(2)校区内に**震度5強以上**の地震が発生した時

➡発生してすぐは学校側も連絡できないことが想定されるため、落ち着いたところで3日間のうちに安否確認をします

●電話が通じない場合は**災害用伝言ダイヤル171**を使います

* 学校からの伝言は、059-234-3431(学校代表番号)に入れます

* 児童生徒の安否の伝言を録音する際は、引き渡しカードに記載されている緊急連絡先電話番号をプッシュしてください

災害用伝言ダイヤル(171)

①再生する

ダイヤル **171**

ガイダンス

ダイヤル **2**

ガイダンス

(059)234-3431

ガイダンス

**学校からの伝言を
聞いてください**

②録音する

ダイヤル **171**

ガイダンス

ダイヤル **1**

ガイダンス

(×××) ×××-×××
緊急連絡先電話番号

ガイダンス

**児童生徒・家族の安否や
避難先を録音してください**

ガイダンス

ダイヤル **9**